第3章 環境ビジョンと目標

第2章では城陽市における環境の現況を まとめ、そこから抽出される課題を整理し ました。

この章では、城陽市の望ましい環境像を掲げ、計画の5つの基本理念と、長期的な目標として「生活」「自然」「快適」「循環」「参加」「地球環境」の環境ビジョンを設定しました。そして、その実現を目指した18の基本目標を、環境に関する課題を踏まえて設定しています。

第3章 環境ビジョンと目標

緑と太陽、やすらぎのまち・城陽

~自然とともに みんなでつくる未来の城陽~

基 本 理 念

環境ビジョン

基本目標

目標達成のための取り組み

● 全員参加と 環境優先の認識

- 自然と人との共生
- 循環型で 持続可能な社会
- パートナーシップ
- 地球環境保全

く生活>

安心・安全で健康に暮ら せるまち

- 1. 水に親しめる清らかな河川を守り、再生します
- 2. 良好な生活環境を守ります
- 3. 安心して暮らせる環境を守ります

<自然>

多様な生き物が暮らす豊 かな自然を守り育てるま ち

- 4. 多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます
- 5. 河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます
- 6. 自然と調和した農業、田園環境を守り育てます
- 7. 山砂利採取跡地を含む東部丘陵地の自然環境を守り、再生 します

く快適>

城陽らしい景観・街並み と安らぎのあるまち

- 8. 車いす、歩行者、自転車、公共交通を優先した、人と環境に やさしい交通体系をつくります
- 9. 身近に自然を感じられる憩いのまちをつくります
- 10. 歴史や文化を受け継ぎ、新しい文化へとつなげていきます
- 11. 城陽らしい、統一感のある景観・街並みをつくります

<循環>

循環型社会を形成すると ともに負の遺産を解消 し、新しい環境財産をつ くり出すまち

- 12. 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) のシステムづ くりを推進し、ゼロエミッションを目指します
- 13. 省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーを 積極的に活用します
- 14. 水の循環システムを確立するとともに、有効利用を推進し ます

- 1. 清らかな河川の再生・保全
- (1) 河川水質の改善
- (2) 水質の管理 (3) 水質改善に関する啓発
- 3. 安心して暮らせる環境の確保
- (1) 防災体制の整備 (2)健康・安全の推進

- (4) 騒音・振動対策の推進 (5) 有害化学物質の適正管理
- (3)土壌汚染の防止

2. 良好な生活環境の保全

(1) 大気汚染の防止

(2)悪臭発生の防止

4. 多様な動植物が生息・生育できる自然環境の再 生・保全・創造

- 多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保 全 創造
- (2) 身近な自然環境の再生・保全
- (3) 動植物の保全に関する意識の高揚
- 6. 自然と調和した農業、田園環境の保全・創造 (1) 地元産農産物の消費促進と農地の有効活用
- (2) 低農薬、無農薬、有機栽培等の振興
- 5. 豊かな水環境の保全・創造 (1) 美しい水辺環境の保全と再生
- (2) 豊かな地下水の保全
- 7. 東部丘陵地の自然環境の再生・保全 (1) 東部丘陵地の豊かな自然環境の再
- 牛・保全 (2) 山砂利採取地区の制限
- (3) 山砂利採取跡地の修復

8. 人と環境にやさしい交通体系の創造

- (1) 自動車の利用を最小限にできるような交通体系の構築
- (2) 安心して歩けるまちづくりの推進
- (3) バリアフリーのまちづくりの推進
- 9. 自然を感じる憩いのまちの創造
- (1) 緑豊かなオープンスペースの確保
- (2) 身近に自然を感じられる緑の確保
- (1)歴史文化遺産の調査・研究

10. 歴史や文化の継承と新しい文化の創造

- (2) 歴史文化遺産の保存と活用
- (3)新しい文化の創造

11. 城陽らしい景観・街並みの創造

- (1)地域の個性を生かした景観の保全と創造
- (2) 環境美化の推進
- 12. 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) のシステムづくり
- (1) ごみの発生抑制
- (2) 不用品の再利用促進や廃棄物のリサイクル体制の確立
- (3) 環境にやさしいごみ処理の推進
- 13. 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用
- (1)省エネルギーの推進 (2) 環境にやさしいエネルギーの利用
- 14. 水の循環システムの確立と有効利用
 - (1) 健全な水循環の確保
 - (2) 水資源の適正利用

く参加>

全ての人々が参加し、 パートナーシップで 行動するまち

<地球環境>

地球環境を考えて

地域で行動するまち

- 15. 全ての人々が当事者の意識をもち、環境を良くするために パートナーシップで取り組みます
- 16. 環境配慮活動を進んで行えるような、社会の仕組みづく りに取り組みます
- 17. 環境学習・環境教育の参加機会を広げ、環境にやさしい人 をはぐくみます

18. 私たちの行動が地球環境に影響を与えていることを認識 し、身近な地域で行動を起こします

15. 全員参加とパートナーシップの仕組みづくり

- (1)環境情報の共有
- (2)全ての人々が環境保全活動に参加できる仕組みづくりの推進
- (3) 人と人とのふれあいのあるコミュニティづくりの推進
- (4) 環境ボランティアの養成
- 16. 環境に配慮できる社会の仕組みづくり
- (1)環境影響評価の実施
- (2) 環境に配慮した社会経済活動の推進
- (2) 城陽らしさを生かした環境教育の推進

17. 環境学習・環境教育の推進

(1)環境学習・環境教育の推進

18. 身近な地域から始める地球環境の保全

- (1)地球温暖化の防止
- (2) 地球規模での森林資源の保全、オゾン層の保護、酸性雨の防止
- (3) 地球環境保全に関する学習・啓発活動



2. 望ましい環境像

緑と太陽、やすらぎのまち・城陽 ~自然とともにみんなでつくる未来の城陽~

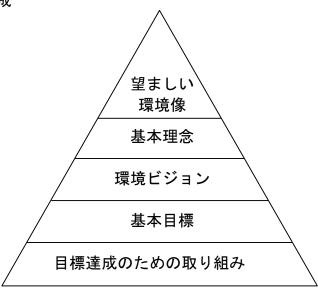
青い空、輝く太陽、あふれる緑、澄みきった水、この恵まれた自然と 優れた歴史遺産は市民共通の財産である。

この自覚と豊かな環境のもとで、すべての市民が物心両面にゆとりと 生きがいのある生活を生涯にわたって送ることができ、しかも、魅力あ る都市機能の集積により、人、物、情報が活発に交流する南山城地域の 中核都市として広域的役割を果たし、誇りをもって住み続けたいと願う 市民が育つ、やすらぎと活力にみちた文化の香り高い個性豊かな住宅都 市をめざす。

~第2次城陽市総合計画より~

このように、城陽市が掲げている都市像である「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を環境面において実現するため、市の都市像に、環境基本条例のスローガンである「自然とともにみんなでつくる未来の城陽」を合わせ、城陽市の望ましい環境像としました。

■環境基本計画の構成



3.計画の基本理念

市では平成 14 年4月に「城陽市環境基本条例」を施行しました。その中で、以下の 5 つの基本理念に基づいて、環境問題に取り組むこととしています。本計画においても、この 5 つを基本理念とします。

基本理念1.

全員参加と 環境優先の認識 環境問題は、人間の生活そのものが原因ともなっており、私達は被害者であると同時に加害者でもあります。その意味で地球上の全ての人々は、環境問題の当事者として取り組みに参加しなければなりません。また、環境問題は健康や生存に関わる「命の問題」であり、日常生活や事業活動の中で環境優先の認識を持つことが必要です。

自然とふれあうことは、人間にとって心にやすらぎや休息を授かることになるなど、人間に様々な恵みをもたらします。豊かな自然環境を守り育てるために、自然と人との共生を実現しなければなりません。

基本理念 2

自然と人との共生

基本理念3.

循環型で 持続可能な社会 環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄といった人間の 社会経済活動によって、自然が本来持っている循環サイクルを 破壊、汚染したことが原因です。このような状況では持続可能 な社会は維持できません。資源・エネルギーを適正に利用、再 利用し、なるべく廃棄物を出さない循環型で持続可能な社会を 実現しなければなりません。

環境問題の多くは、関係者が多数にわたるため、問題に対する 認識や利害が異なるのが一般的です。そのため、環境問題を解決 するには、市・市民・市民団体・事業者などあらゆる立場の人々 が取り組みに参加し、お互いに対等な関係で話し合い、また、そ れぞれが持っているノウハウを活かしながら取り組む必要があ ります。このような関係をパートナーシップと呼びます。

基本理念4. パートナーシップ

基本理念5.

地球環境保全

日常生活や事業活動などでのエネルギーの使いすぎによって、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が増えるなど、地域での活動が地球全体の環境と深く関わっています。そのため地球環境保全は、地域の取り組みとして行われるとともに、周辺の自治体や国、国際的なネットワーク等とも協力して取り組む必要があります。

4. 環境ビジョン

望ましい環境像を受けて、以下の6つの環境ビジョンを長期的な目標として設定し、その実現 を目指した基本目標及び目標達成のための取り組みを展開していきます。



安心・安全で健康に暮らせるまち

生



多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り育て るまち

自



城陽らしい景観・街並みと安らぎのあるまち

快



循環型社会を形成するとともに負の遺産*1を 解消し、新しい環境財産をつくり出すまち

循



全ての人々が参加し、パートナーシップで行 動するまち



地球環境を考えて地域で行動するまち

* 1:負の遺産…………土壌・地下水汚染など、環境上これまでに蓄積されてきた環境への負荷。

5. 計画の基本目標

環境ビジョンの実現に向けて、次に示した 18 の基本目標を設定しました。

生活:安心・安全で健康に暮らせるまち

- 1. 水に親しめる清らかな河川を守り、再生します
- 2. 良好な生活環境を守ります
- 3. 安心して暮らせる環境を守ります

自然:多様な生き物が暮らす豊かな自然を守り育てるまち

- 4. 多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます
- 5. 河川・地下水に恵まれた豊かな水環境を守り育てます
- 6. 自然と調和した農業、田園環境を守り育てます
- 7. 山砂利採取跡地を含む東部丘陵地の自然環境を守り、再生します

快適:城陽らしい景観・街並みと安らぎのあるまち

- 8. 車いす、歩行者、自転車、公共交通を優先した、人と環境にやさしい交通体系をつくります
- 9. 身近に自然を感じられる憩いのまちをつくります
- 10. 歴史や文化を受け継ぎ、新しい文化へとつなげていきます
- 11. 城陽らしい、統一感のある景観・街並みをつくります

循環:循環型社会を形成するとともに負の遺産を解消し、 新しい環境財産をつくり出すまち

- 12. 3 R*1 (リデュース、リユース、リサイクル) のシステムづくりを推進し、 ゼロエミッション*2を目指します
- 13. 省エネルギーを推進するとともに、再生可能エネルギーを積極的に活用します
- 14. 水の循環システムを確立するとともに、有効利用を推進します

参加:全ての人々が参加し、パートナーシップで行動するまち

- 15. 全ての人々が当事者の意識をもち、環境を良くするためにパートナーシップで取り組みます
- 16. 環境配慮活動を進んで行えるような、社会の仕組みづくりに取り組みます
- 17. 環境学習・環境教育の参加機会を広げ、環境にやさしい人をはぐくみます

地球環境:地球環境を考えて地域で行動するまち

18. 私たちの行動が地球環境に影響を与えていることを認識し、身近な地域で行動を起こします

- * 1:3R……3Rとは、リデュース(ごみの発生抑制)・リユース(使用済製品の再利用)・ リサイクル(原材料として再資源化)のこと。これまでは、リデュース、リユ ースよりもリサイクルに重点が置かれていたが、環境への負荷を低減する目的 からは、リデュースを第1に置いて、次にリユース、最後にリサイクルという 順序を習慣づける必要がある。
- * 2:ゼロエミッション…製造工程等から排出される廃棄物を別の産業の再生原料として利用するなどして、全体での「廃棄物ゼロ」を目指す生産システムのこと。